

議員提出議案第14号

永住外国籍住民の地方参政権確立のための意見書

このことについて、下記のとおり、内閣総理大臣、外務大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長に意見書を提出する。

平成16年12月17日

提出者	三朝町議会議員	小 椋 昭 一
賛成者	三朝町議会議員	岡 本 岩 夫
賛成者	三朝町議会議員	藤 井 享
賛成者	三朝町議会議員	香 川 和 久
賛成者	三朝町議会議員	益 田 克 巳
賛成者	三朝町議会議員	徳 田 修 一 郎

平成16年12月17日原案可決

三朝町議会議長 藤 井 享

永住外国籍住民の地方参政権確立のための意見書

我が国に居住する永住外国籍住民は、地域社会の構成員としてあらゆる分野で活躍し、地域活動にも積極的に参加し、住民として納税の義務を果たし、善隣友好に努めながら地域社会の一員としての役割を十分に担っている。

近年の国際化の進展に伴い、永住外国籍住民はますます増加する傾向にあり、地域における役割も重要となってきた。

しかしながら、永住外国籍住民は、日常生活をする上で最も係わりの深い地方参政権の途も拓かれていない状況にある。

よって、政府におかれては、永住外国籍住民の地方参政権を確立するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年12月17日

鳥取県三朝町議会